

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年7月3日
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 IR・広報室室長 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年7月3日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年7月3日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

田村隆盛及び藤井由実子及び井手修一を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

栃木伸二郎及び佐藤久典及び高山行紀及び木下輝彦を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額88百万円以内(但し、使用人分給与を含まない)と定めるものです。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額15百万円以内と定めるものです。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人アリアを選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	17,107	83	-	(注)1	可決 96.6%
第2号議案				(注)2	
田村 隆盛	17,050	140	-		可決 96.3%
藤井 由実子	17,001	189	-		可決 96.0%
井手 修一	17,059	131	-		可決 96.4%
第3号議案					
栃木 伸二郎	17,007	183	-		可決 96.1%
佐藤 久典	17,070	120	-		可決 96.4%
高山 行紀	17,087	103	-		可決 96.5%
木下 輝彦	17,084	106	-		可決 96.5%
第4号議案	17,064	126	-		可決 96.4%
第5号議案	17,072	118	-	可決 96.4%	
第6号議案	17,085	105	-	可決 96.5%	

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上